

母子保健担当者の教育・研修システムに関する研究

山下 文雄*, 吉村 皓子^{*1}, 高野 陽^{*2}
小山 修^{*3}, 江井 俊秀^{*4}

要約:全国的レベルでの母子保健担当者の教育・研修システムの確立を目的として、現在全国レベルでの教育・研修を実施している国立公衆衛生院母子保健部、母子愛育会、母子衛生研究会の研究協力者とともに、教育・研修の現状と問題点および今後を検討した。3機関の全国的研修はかなり行われているが、相互間の連携や評価をする中央および都道府県レベルでの研修検討会が必要であり、研修方法もこれまでの知識を主とする大講義(講演)形式から参加型の技術・態度・学習を含む教育方法の導入や“母子保健インストラクター”のような教育専門家の養成が要求される。問題は市町村保健婦にあり、参加をしやすくする条件整備も必要である。一方、自己(中間)学習の促進もはかるべきで、ビデオ教材を軸とする方式の開発は、その一方法である。一例としてVTR「ことば」と「きこえ」の発達の診かたを作成した。

見出し語:母子保健担当者、全国的教育・研修システム、教育方法、VTR

現在、全国レベルでの教育研修を実施している国立公衆衛生院母子保健学部、母子愛育会、母子衛生研究会の研究協力者とともに、それらの機関の活動、および日本の母子保健担当者教育の現状と将来につき自由討論を行った。その結果「現在、日本での諸政策が老人保健に重点傾斜しているが、国の将来のためには母子保健こそ重視されるべきだ。教育研修はそのカナメである」との共通認識がまずなされ、次のような議論があった。

1. 現状

母子保健教育担当者のための教育・研修は、中央では国立公衆衛生院、母子愛育会、日本看護協会、母子健康センター、家族計画協会、母子衛生研究会が主催機関となって行なわれており、地方では都道府県、保健所、市町村および母子衛生研究会などが実施にあたっている。うち公衆衛生院には、より専門性の高い公衆衛生活動指導者用の教育・研修コースがある。これら活動はそれぞれ実績をあげており、母子保健推進への貢献度は高い。

* 久留米大学医学部小児科
Department of Pediatrics and
Child Health School of Medicine,
Kurume University

*1. 福岡県朝倉保健所
Asakura Public Health Center,
Fukuoka Prefecture

*2. 国立公衆衛生院母子保健学部
Department of Maternal & Child Health,
Institute of Public Health &
Welfare Association

*3. 母子愛育会
Imperial Gift Foundation Boshu-Aiikukai

*4. 母子衛生研究会
Mother & Children's Health & Welfare
Association

2. 問題点と対策

(1) 評価と関係機関活動連携の必要性：

母子のヘルスニーズにより、より良くこたえることのできる研修を行なうためには、中央および都道府県レベルでの研修検討会を設置する必要がある。また研修システムの体系化、都道府県および市町村行政機関、関係諸団体との連携・調整が必要である。現場のワーカーが参加した、現場的発想による市町村保健婦のための研修モデル案を作ってみる必要がある。

(2) 中央レベルでの研修会へ参加しやすくする

ために：

上司および当事者の、重要性の認識度をたかめる予算面の配慮、業務補充の問題解決などが必要である。研修を受けたことによって何らかのメリットが得られるインセンティブの設定も必要であろう。その他研修を受けやすくする条件整備を促進する。

国立公衆衛生院における母子保健に関する教育について

国立公衆衛生院母子保健学部

高野 陽

1 国立公衆衛生院における教育

1938年にロックフェラー財団の援助により創立された国立公衆衛生院は、厚生省の試験研究機関の一つであるが、公衆衛生活動に従事する者の教育機関として我国における唯一のものである。

創設期より、この目的の下に医師・保健婦・助産婦・栄養士など種々の保健担当者の教育を行ってきた。公衆衛生系の教育は広範囲な領域について実施されるべきで、そのためには「大学レベルの教育の上に学際的な理論と実践を含むプロフェッショナルな教育訓練を行う必要がある」ことから、大学院大学的な性格を必要とすると考えられ、各種の検討がなされた結果、1980年度より本院の教育は以下の形態で実施されることになり、研究課程・専門課程・専攻課程及び特別課程の4課程の下に実施されている。

研究課程は博士相当課程・専門課程は修士相当課程(医師・歯科医師はこの課程に入学する)であり、専門課程では環境・看護(保健婦・助産婦)及び保健(栄養・福祉関係・健康教育など)の各コースを設けている。また、特別課程(医師・歯科医師・保健婦などのコースが含まれる)は短期間の課程で生涯教育的位置付けにある。これらの課程で教育を受けるものは、国・地方自治体・研究及び教育機関からの派遣された者・自費の者である。尚、特別課程以外の課程では入学試験を実施している。

2 母子保健関係の教育

本院の教育においては、各課程により取得する科目及び単位に差異があり、それぞれの課程の科目を履修する。専門・専攻課程の履修科目は、必修・選択科目に分けられるが、母子保健関係の科目は主として母子保健学部職員が責任をもち、他学部・外部の専門家の協力を得て実施している。専門課程向け1科目・両課程向け5科目を開講、さらに歯科保健1科目を開講している。また、受講生が合同で地域や施設における各種保健関係

の問題を探り出して調査研究を行う「合同臨地訓練」(選択)・専門課程の学生が各人それぞれの課題の研究を行う「特別研究」(必修)があり、そのなかで母子保健関係の課題が選ばれることも多い。

特別課程では、思春期保健コースが隔年に開講されており、我が部が関与している。教育対象は医師・保健婦・助産婦・その他各種保健関係に従事する者で、約1カ月間の教育期間である。このコースは20年前に開講し、現在の健全母性育成事業開始前に将来の母子保健の方向性を先取りする形で実施されてきており、今後も大いに役立つと思われる。その他の特別課程のコースのうち、母子保健関係の科目を教育しているものも多く、公衆衛生特論・公衆栄養・公衆衛生看護管理・建築衛生・住環境・保健福祉・衛生教育などの各コースにおいても実施されている。

母子保健関係科目(現行)

(1) 専門課程

母子保健学特論(2単位・講義15演習30時間)

(2) 専門・専攻課程

発育加齢論(1単位・講義15演習15時間)

母子保健学(2単位・講義15演習30時間)

学校保健学(1単位・講義15時間)

周産期保健学(1単位・講義15時間)

思春期保健学(同上)

愛育会における研修の現状と今後の研修システムの方法について

日本総合教育研究所

広報指導課長 小山 修

(1) 我国における教育・研修システムの現状

区分	主催機関	目的	対象	特徴
中央研修	国立公衆衛生院	公衆衛生活動	保健所養成機関	教育指導者養成
	母子愛育会	母子保健活動 周産期医療等	保健所 市町村病院	実践指導者養成
	日本看護協会	小児・母性看護・ 地域看護	医療機関	実践指導者養成
	母子健康センター 連合会	母子保健指導	保健所 市町村	個別テーマに基づく 現任研修
	家族計画協会	"	"	"
短期研修	母子衛生研究会	"	"	"
	その他	"	"	"

都道府県	1 個別テーマに基づく短期研修
	2 都道府県が独自で、地元の講師と中央講師を招聘して実施
	3 中央団体が都道府県等と共催で実施
	4 職能団体の主催で実施するもの
保健所	1 保健所管内合同研修(市町村)保健婦、助産婦、栄養士、養護教諭等
	2 業務研究会、業務連絡的、個別テーマに基づく短期研修
	3 その他(学会、大会など)
市町村	1 業務研究、連絡会
	2 保健所主催の研修会への参加
	3 その他(学会、大会など)

11 問題点

[中央レベルの研修会]

- 派遣者側の条件(予算、業務、認識等)によって参加者が限定される。
 - (1) 予算~保健所職員は比較的予算化されているが、市町村は規模によって格差が大きい。
 - (2) 業務~補充・代替システムの問題(参加者の限定化)
 - (3) 認識~母子保健よりも老人保健、専門職に対する理解(上司、当事者)が大
- 受け入れ側
 - (1) 経費~委託金による運営と独自の資金による経費の差は、参加者の負担増を余儀なくされる。
 - (2) 研修方法~講師中心の講義、スライド、コピー資料中心の媒体
 - (3) 研修内容~健康問題中心(疾病の発見、治療、予防、指導)の内容と弊害
 - (4) 研修評価~客観的データ不足、フォローアップ不足

[地方レベルの研修会]

- 多くの参加者を吸収できるが、短期間の研修のため、内容が体系的でない
- 保健所と市町村の格差(予算、人員)
- 市町村格差(予算、人員)
- 復命、伝達研修不足(システム、時間等)
- 定期化されていない(せいぜい大会?中央依存)
- 中央指向的(講師)
- 研修体系の未確立(市町村、保健所、都道府県レベルの現任研修システム)
- その他(研修予算主管課との調整、宿舍等)

111 今後の教育システムおよび方法

[今後の研修システム]

- 中央レベルの研修検討会の設置
- 地方レベル(市町村まで)の研修システムモデル案の作成
(医科大学、福祉機関との協調関係の確立)
- 長期研修と短期研修の整合性(体系化)
- 都道府県、保健所、市町村への情報提供
(愛育研究所データバンクへの入力化と出力化、パソコン通信、VTR)

5 その他(基礎教育のあり方)

[今後の研修方法]

- 知識(健康問題)中心から関係論(対象認識)中心へ
(指導~Top down型から共感~Bottom up型へ)
 - 講義型から演習(GWトレーニング)、研究型(セミナー方式)へ
 - スライドからOHPへ、映画からVTRへ
 - 母子保健インストラクターの養成(保健所中心に、愛育研究所で検討中)
 - その他(大人数制から小人数制へ)
- (2) 母子愛育会における現状

1-1 概略

母子愛育会における平成元年度現任研修事業の概略は以下のとおりである。また、各研修毎の詳細は、要綱により実施されている。

分野	研修名	対象
保健	母子保健関係者講習会	保健所・市町村の保健婦、保健婦長、保健所の医師
	母子保健関係者地区別講習会	市町村の保健婦
	母子保健夏季セミナー	保健婦、助産婦、養護教諭、保母等
	母子栄養講座	栄養士
	愛育班関係者研修会	愛育班のある市町村の保健婦と班長
	地域組織育成講座	保健婦等
医療	周産期医療研修会 医師コース	医師
	看護コース A	NICU勤務の助産婦 看護婦
	" B	病院の助産婦、看護婦
福祉	" C	保健婦
	検査技術者研修会	検査技術者
	育児相談シニア セミナー	児童福祉施設等 保母、指導員等
福祉	保母、児童指導員研修	養護施設の保母、指導員

1-2 母子愛育会の研修の特徴と課題

1) 研修の特徴

- 1: 保健、医療、福祉の3分野にわたる研修コースが用意されている。
- 2: 母子保健にかかわる専門職が多職種にわたっている。
- 3: 保健婦を対象としたコースが多い。
- 4: 体系的、基礎的なコースと課題別のコースが用意されている。
- 5: 保健分野のコースでは、保健指導に関するものが多く組まれている。
- 6: 保健分野のコースでは、地域母子保健活動のうち地域組織活動論が重視されている。
- 7: 医療分野のコースでは、周産期の医療技術が重視されている。

2) 課題

1: 企画上の問題

研修内容の企画は、大別して次の3つの方法が考えられるが、いずれも長短がある。期間、テーマによってバリエーションが必要である。

a その道のオーソリティーによる企画

長所: 原因、対策、方法が体系的にプログラミングできる。

トピックス的なテーマを中心とした研修に有効である。

短所: テーマ設定や講師の選定が主観的になり、是非論がおこる可能性がある

b 共同企画~複数メンバーによる、いわゆる委員制度による企画

長所: テーマ、内容に客観性ができる。
体系的、長期的研修に有効である。

短所: 専門分野の利害がからみ、妥協的意見が支配する場合がある。

c 研修担当者による企画~研修担当者が主導権をもって関係領域別のオーソリティーと協議する方法

長所: 企画と計画のための時間が少なくすむ。

研修の運営が、過去の研修体験の蓄積によってスムーズにできる。

短所: 研修担当者もしくは実施機関の主観・方針に左右されやすいため、独創性

とマンネリ化が共存しやすい。

2 知識教育が多い一特に保健分野に多い(3,4と関連)。

3 保健指導の実践家を対象としている割には、その応用場面での対象者との関連論。

(例えば、カウンセリング技術等)に関する内容が乏しい(Top-down的指導の助長)。

4 システム論、ネットワーク論の欠如(研修生の経験、立場によってはスーパーバイザー的な役割が期待されるが、こうした内容に乏しい)。

5 研修方法論の問題(前述)

6 評価の問題

(a) 企画の段階で、評価の方法と内容まで十分な協議がされていない。

(b) 母子愛育会では研修生に対して内容、運営等に関する事後評価はとられているが、研修を与える側(主催機関、講師等)の評価が曖昧である。

(c) 上記に加えて、研修終了後ある一定機関を経た後に、研修生に対して再評価をすることも必要である。

II 母子愛育会の現任研修事業の今後のあり方

1. 中央レベルの研修制度のシステム化

国立公衆衛生院と母子愛育会の長期コースの位置づけ

幹部養成か、中堅幹部養成か

現任研修歴、経験年数等の配慮

2. 短期のテーマ別研修の積重ね

長期派遣のむずかしい市町村のために、回数を積重ねることによって長期研修と同一内容の習得を可能にするにすること。

3. 市町村保健婦のための地方別短期研修の充実

都道府県との協議→研修モデル案の作成

4. 市町村と保健所業務の役割分担にともなう研修のあり方

教育、研修を優先させるならば、地域保健将来構想(保健所あり方論)準じて業務内容別(個別化、高度化)に研修内容を策定する。→研修モデル案の作成

Ⅲ 今後の研究の進め方

1. 現場ワーカー(保健婦等)の参加による都道府県レベル及び保健所レベルの研修モデル案の作成
2. 既存の研修参加者に対する調査
(研修参加中の代替えシステム、研修費、自己研修、職場内研修の実態等)
3. 資格、認定制度の是非論の検討
4. 他分野の研修との整合性、統合性の検討
5. 他職種間の連携問題(医師会、福祉機関、大学等)

「母子保健担当者に対する教育・普及活動の現状」

財団法人 母子衛生研究会
理 事 江井俊秀

[I]現状

当会は昭和35年に厚生省認可の公益法人として設立され、母子保健に関する各種の普及・啓蒙活動を行っているが、母子保健担当者を対象にした教育事業もその一環の重要な活動として位置付ける。

各地方衛生行政機関及び関係諸団体等との連携のもとに、研修会・セミナー・シンポジウムなどの形式により、当会本部・地方事務局を経由して、全国都道府県単位別に開催している。

研修会の企画趣旨により、内容・対象者は異なるが、開催地と調整を図りながら、地域で活動されている母子保健担当者に、広く必要とされる知識・情報の普及をはかり、日常の保健指導活動に役立てたいことが目的であり、研修会の運営経費は当会で負担し、受講料は無料である。

[II]今後どうすべきか、どうしたらよいか。

今後、当会の研修会を実施するにあたって社会環境の激しい変化の中で、母子保健にかかわる新しい様々な問題も生じている。当会では過去にも“親の役割”“心の問題”など、地域母子保健のニーズにあわせ様々な問題を取り上げてきたが、母子保健は、将来繁栄の基礎となる重要な役割を担っており、今後その役割はますます重みを増してくると思われる。

中央児童福祉審議会母子保健対策部会「新しい時代の母子保健を考える研究会」の報告にも、母子保健スタッフの充実の項目が取り上げられ、母親の育児不安や多様化する諸問題に的確に対応するために、研修の一層の強化を図るべきとある。そのため当会では今後の研修会のありかたとして次のような充実を図りたいと考えている。

○ 地域ごとに必要となっているテーマは何かを、十分調査すると同時に、開催にあたり学会形式を避け、専門的分野のみに片寄ることなく、母子保健担当者の日常の活動に即効性のある内容を設定するよう配慮する。

○ 地方行政機関と関係諸団体との連携、連絡調整を充分図る。また内容にも関係するが、地域で活動している母子担当関係者を広く対象とし、参加者を限定せずに、オープン形式にて実施することにより普及効果を高めることに努める。

[III]その他

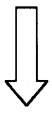
情報・技術・専門知識を提供するだけでなく、母親へ接する立場の母子保健担当者として、接し方・話し方などを含めたトレーニング・人間的再教育も必要と思われる。

地区事務局事業（指導者対象）

(1987年4月～1988年3月)

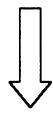
地区	事業名 母子保健研修会 「親の役割を考える」		周産期保健 セミナー		乳児保健指導 セミナー・他*		これからの母子 保健を考える		近未来の母子保健		シンポジウム 思春期セミナー	
	開催数	受講者数	開催数	受講者数	開催数	受講者数	開催数	受講者数	開催数	受講者数	開催数	受講者数
北海道地区事務局	1	261	1	243	—	—	1	290	—	—	—	—
指 導	37	8,709	2	320	4	1,542	—	—	2	268	1	365
関東地区事務局	4	990	5	1,039	—	—	1	545	—	—	—	—
東海・北陸地区事務局	1	166	2	500	1	268	1	152	1	112	—	—
西日本地区事務局 (大阪府支部)	1 (—)	197 (—)	4 (1)	927 (209)	1 (—)	269 (—)	— (1)	— (198)	— (1)	— (200)	—	—
九州地区事務局	1	308	2	564	1	295	1	166	—	—	1	308
合 計 (支 部)	45 (—)	10,631 (—)	16 (1)	3,593 (209)	7 (—)	2,374 (—)	4 (1)	1,153 (198)	3 (1)	380 (200)	2	673

*母子をめぐる感染症セミナー、皮膚セミナー、乳幼児保育セミナー



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:全国的レベルでの母子保健担当者の教育・研究システムの確立を目的として、現在全国レベルでの教育・研修を実施している国立公衆衛生院母子保健部、母子愛育会、母子衛生研究会の研究協力者とともに、教育・研修の現状と問題点および今後を検討した。3機関の全国的研修はかなり行われているが、相互間の連携や評価をする中央および都道府県レベルでの研修検討会が必要であり、研修方法もこれまでの知識を主とする大講義(講演)形式から参加型の技術・態度・学習を含む教育方法の導入や“母子保健インストラクター”のような教育専門家の養成が要求される。問題は市町村保健婦にあり、参加をしやすくする条件整備も必要である。一方、自己(中間)学習の促進もはかるべきで、ビデオ教材を軸とする方式の開発は、その一方法である。一例として VTR “「ことば」と「きこえ」の発達の診かた”を作成した。